

第251号（2021年6月号） / 2021年6月1日発行

ちょっと待って図書館移転計画！

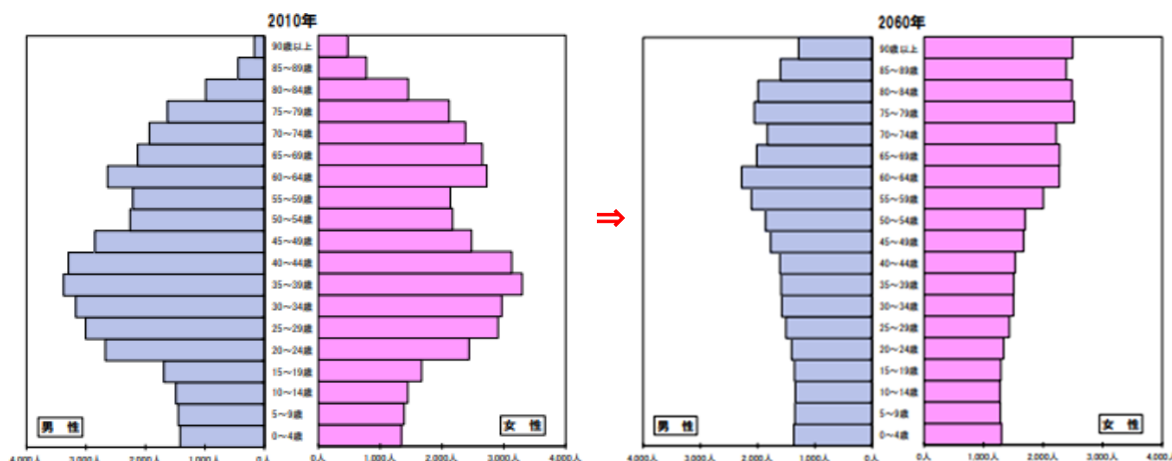
現在地での図書館充実（広いスペース・豊富な蔵書）を！

—図書館に来ていた人の話や利用者を見た時の感想をまとめました—

—図書館利用者

高齢者の話と私が感じたこと

広報こまえでは、子どもへの対応が主に書かれていましたが、現在の狛江市の人口構成を考えると、子どもより高齢者の方が多いようですし、これから先はもっと高齢者の比率が高まると思いますので、高齢者のことをもっと考えても良いのではないかと思います（「狛江市の人口ビジョン」（2016）より）



また現在でも午前中の図書館は高齢者ばかりです。だから高齢者のためにも行きやすく、安全で、楽しいところに図書館を設置することを考えてもらえないでしょうか。この面では小中学生を含む子どもたちや、子連れの親子にもいえることです。

高齢者は現職の頃は仕事に追われ、仕事に関連する本や新聞記事しか読まなかつ

たけれど、今はゆとりがあるので、いろいろな新聞・雑誌を読むのが楽しみです。

図書館にはいろいろな新聞や雑誌があるので、一つの問題でもそれぞれの新聞や雑誌がどう取り上げているか、読み比べるのも勉強になります。視力が衰えたので、大活字本を楽しく読ませてもらっています。妻と二人だけなので、家では新聞を取っていません。だから図書館で毎日読んでいます。

子ども連れの親子をみると、子どもが読む本と、大人が読む本をいっぱい抱えて帰っていきます。その点からも現在の図書館に子ども向きの本だけでなく、大人向きのいろいろな分野の本（家庭園芸、旅行ほか、様々な分野の専門的な本）をたくさん置いてくれば、一か所で用がたります。子ども向きが主だったら、新中央図書館と現図書館の両方にいかなければならなくなってしまいます。

安全面でも、現在の市民センターは駅に近く、市内全域からバスが通じていて、駅との間に歩道も完備していて、安全だと思います。それは高齢者ばかりでなく、小中学生にもいえることです。また駅周辺は市内でも最も人口密度が高く、将来にわたって利用する人が多くなると思います。

駄倉地区センターと現中央図書館の間はわずか 300 メートルといいますが、高齢により、杖を突いたり、買い物を入れるバッグを押して杖代わりにしたり、腰が曲がったりすると、たった 300 メートルでも歩くことが大変なのです。だから狛江駅から近道を行こうと、狛江駅の南出口から狭い道をヨチヨチ歩いていくと、自動車も通れる道だから交通事故にあう危険があります。言葉の上で「狭い道を行かないで、遠回りでも歩道を歩こう」といっても現実にはそうはいかないでしょう。やはり安全が大切です。

バスに乗って、東和泉 1 丁目で降りれば近いのですが、調布・二子玉川間のバスは 30 分間隔でしかありません。それでは待つのが大変です。

話のついでに学生や通勤者のことを考えてみました。今の図書館の場所には市役所前のバス停があり、市内の大部分の地域に行かれます。駄倉地区に移動したら狛江駅まで戻ることになります。せっかく午後 8 時まで開館していてもあまり利用者が来なくなるのではないのでしょうか。市民サービスの低下につながる恐れが考えられます。

◎小学校の先生の話

小中学生にとっても、図書館に来た時、広々として、自然豊かな市民広場は気持ちよく、遊び、楽しむことができるし、小学校 4 年生で習う「狛江市役所の仕事や市議会の働き」にもなじめる学習の一端となる場所だと思います。また、学校で引率された 1 回だけの見学より、日ごろから眺め、遊んでいる市役所、市民広場は学習成果を高め、将来立派な有権者になると思います。

◎中学校の先生の話

現在の図書館が広くなり、子ども用も、大人向けも、専門家用の図書も置けば、すべての人に対応できるし、重複して配置する必要がなくなります。利用者の方も自分の程度にあった本を借りていくでしょう。

私の経験ですが、中学3年生の生徒が「八甲田山死の彷徨」、「落日燃ゆ」などを読んで、担任教師である私にも読んでみないかと持ってきたことがありました。読書欲の強い子、何か一点を極めようとする生徒はどんな本でも気に入った本があれば読みこなすものです。読書には子ども向きと大人向きの境はありません、この点からも現在地での充実と、誰でもが、自分の好み、程度に合わせて、どんな分野の本でも、選べる環境にする必要があります。

◎健康増進のための「歩く会」の役員をしている人の話と私が感じたこと

目的地を選んだり、見学地の資料を作るとき、まず私が持っている資料（旅行案内書や新聞の切り抜きなど）にあたります。

次は狛江中央図書館に行き、開架されている資料、なければ書庫にある資料を借用します（書庫にある資料の場合、いつも忙しそうなカウンターの方の姿を見ているので、よほどの場合でなければ遠慮してしまいます）

狛江で調べきれない場合は、調布中央図書館の5階にある参考図書室に行きます。そこには参考図書が大体揃っています。それでもなければ行こうと思っている市区町村の中央図書館か、歴史資料館（博物館）に行きますが、それはよほどの場合です。狛江中央図書館だけですべてのことが調べられたら良いですね。

このことは小学生が地理の勉強をする場合も、現在地1か所に大人向けも専門書もすべての資料を集めておけば、どんな場合でも対応できますし、図書館員が小中学生に質問された場合でも「新しくできた中央図書館に行きなさい」ではなく、即刻、その場で対応できます。地理の勉強はやさしき難しきより、幅の広さが大切です。1行でも多くの記事（場所、地名）が出ている方が大切です。

狛江以外の小中学生や歩く会の人たちが、狛江のことを調べようと思ったら、たぶん新中央図書館に行くでしょう。けれどもそこには難しい本ばかりだったら、公民館の図書館（現狛江図書館）に行きなさいということになってしまいます。これも困ったことです。

◎広報こまえを読んで感じたこと

中央図書館の駄倉への移転新築にはさまざまな問題があり、いっそ駄倉公民館として新築（中央公民館の一部移転を含）する方法もあるのではないのでしょうか。

◎調布図書館によく行っている人の話

調布図書館のいいところは、都内の市区町村史に限らず、歴史、文学、地図その

他広範囲な参考図書が開架されていること。朝日新聞縮刷版など古いものも揃っていること。また調布在住の市民や市民団体の作成した資料、パソコンで打った資料や市民団体の会報を創刊号から製本して保存するなどを大事にしていることです。

市民の著作を大切にすることは、市民にやる気を持たせ、市民文化の向上に役立ちます。また市民の書いたものには、それぞれの時代の生活がにじみ出ている、学者の書いたものとは違った感覚が受け取れます。

狛江市が発行したものや狛江市に関するもの、狛江市民が書いたものを狛江図書館が保存しなかったら、永久になくなってしまいます。市役所でさえ、期間が決められていて、保存期間が過ぎたら、処分してしまいますし、担当者の考えによっても処分されてしまいます。新図書館は書庫を広くとり、積極的に集め、廃棄することなく、永久保存することが大切です。

これからの図書館はみんながリラックスでき、親しみが持てるものになったらよいと思います。それには狭い敷地ではできません。

市民広場にはたくさんの樹木があって樹木の名称が書いてあります。また市民憲章や記念碑などもあって、それらについても日頃から学ばせたいと思います。日頃から多くのイベントが行われ、にぎわう広場、親しめる広場、そこに図書館がある、いいですね。

「ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ」の活動

署名が 3038 筆になり、第 2 次分 529 筆を 4 月 26 日市長に提出し、再度懇談を申し入れました。新型コロナの緊急事態宣言が出され、5 月 31 日まで公民館・図書館が休館となったため、その間の街頭の署名・宣伝活動は中止しました。署名は引き続き行っており、5 月 24 日現在 3080 通です。ご協力お願いします。

★ 5 月 6 日から 21 日を募集期間として「市民センター改修基本構想に係るワークショップ」と「新図書館の整備に係るワークショップ」、「新図書館 整備基本構想検討委員会公募委員」の募集がありました。応募された方もいらっしゃると思います。「市民提案書」や市民センターを考える市民の会の蓄積を知らない人たちを集めて、既定方針を市民の声を聞くという形で推し進めるものであってはならないと思います。市民の自主的ワークショップなどで市民に知らせていく必要があると考えます。皆様のご意見・アイデアをお寄せください。（周東三和子）

国民投票法改正案 何が問題？

憲法を改正するには衆参両院の憲法審査会の可決と本会議での3分の2以上の可決、国民投票で過半数の賛成を得なければなりません。憲法改正の手続きを定めた国民投票法の改正案は、5月11日の衆議院本会議で自民・公明両党や立憲民主党などの賛成多数で可決され、参議院に送られ6月16日までの今国会で成立する見込みです。

今回の改正案の問題点

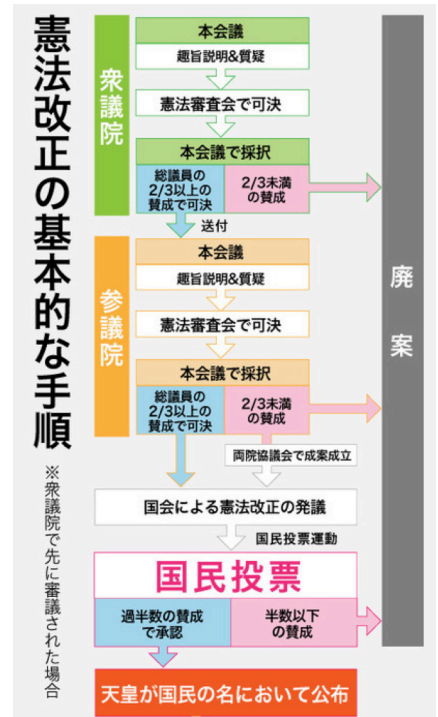
(1) テレビやラジオでの有料広告の規制がないことです。賛成反対の意見広告放送は、投票日当日まで自由にできます。資金力のある側が、連日、CMや広告を流しマスコミを悪用するなどの懸念があります。公費によって、公平に意見表明できるようにする必要があります。

(2) 最低投票率の規制がないことです。投票率が低い場合に、憲法が求める「国民の過半数」が賛成したといえるかどうかです。たとえば投票率が30%だった場合、15%を超える賛成で国民の承認があったと言えるのでしょうか。

(3) 憲法改正に対する賛成投票の数が有効投票数の過半数を超えた場合に国民の承認があったとすることです。憲法改正という事の重大性を考えると、賛成数は全有権者の過半数と考えることが最も厳格な考え方です。少なくとも、無効票を含めた総投票数を基礎として、憲法改正に賛成する者が、投票した有権者数の過半数を超えるか否かにより決すべきです。

(4) 国民投票は国会発議から60～180日以内となっていますが、これでは十分な国民的議論はできません。十分な考慮期間を保障するためには言論・表現の自由と国民投票運動の自由は最大限尊重されなくてはなりません。公務員や教育者の国民投票運動を禁止する規定は大きな障害です。

改定案が、これまで採決されなかったのは、多くの国民が改憲を望まず、改憲推進に反対してきたからです。菅首相は、改憲派集会へのビデオメッセージで国民投票法改定は「憲法改正議論を進める最初の一步」と位置づけ、成立を目指すと述べ憲法改正へ強い執念を見せています。コロナ禍の中、国民が求めているのは改憲手続きではありません。現憲法の遵守です。



憲法施行74年に寄せて

今年も東京が緊急事態宣言の中で憲法集会は国会正門前で開かれ、オンライン中継された。恒例となる「戦争なんてイヤだ！粕江市民実行委員会」（憲法擁護の市内団体で結成）でもオンラインによる参加を呼びかけたが、二人が「豊かな粕江をつくる市民の会」と「平和憲法を広める粕江連絡会」の旗を持ってリアル参加した。参加者は正門前の通りの両側と正門に沿う通りにフィジカルディスタンスを取るように集まり、各政党やゲストの話を聞いた。

主催者小森陽一氏は「かつてない緊迫したなか、74回目の憲法施行日を迎えた。安倍首相の改憲政治を受け継いだ菅政権は連休明けの国会で、国民投票法案改悪案の採決を狙っている。また、菅政権の無策で新型コロナ感染が拡大するばかり、多くの人々が働く場所を失い、貧困が加速し、とりわけ女性にしわ寄せがいつている。国は社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上、増進に努めなければならないとする憲法25条に違反していることは明らか。補償もなく多くの経営者が困難に陥り、29条の財産権が侵されている。13条で個人の尊厳が保証され、生命、自由、幸福追求の権利があることを明確に主張していこう。2015年の戦争法の時から党派を超えて統一して運動してきた。今、確かに憲法を守り生かそうとする側から政治を変える段階にきている。頑張りましょう。」と挨拶した。



都議会議員選挙(6月25日告示、7月4日投票)

「豊かな粕江」№250で紹介した都議予定候補推薦経過が不十分だったので、以下を追記します。

4月9日(金)午前、「みんなの広場」に予定候補・加藤良哉さん(立憲民主)と加藤功一粕江市議が来られ、世話人の大久保さん、前土肥さんが応対しました。

加藤良哉さんは『豊かな会』が求めている3項目(市政・都政・国政)は全くその通りで異議はない。しかし『豊かな会』の構成団体に日本共産党があり、党内や支援団体、有権者から理解を得られないと判断したので、推薦を遠慮したい」とのご回答でした。

大久保さんが、加藤さんの懸念を理解しつつ「25年前の『会』結成時はいろいろな政党も入っていた」など歴史的な経過を説明しましたが、断りの申し出を受けました。

選挙区内の他党予定候補についての情報を交換したり、衆議院選挙など今後の共闘にも言及し会談を終えました。

既報通り田中とも子さん(日本共産党)とは確認書を交わしました。

迫り来るかインフレーション、財政破たんとその恐怖

永山 利和（元日大商学部教授）

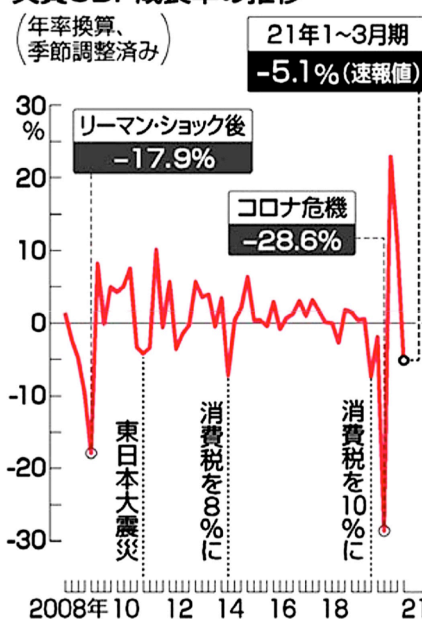
新型コロナ感染症は多少の差はあれ、世界中で社会・経済を変える引き金になっています。経済分野では、感染症拡張抑止、予防に必要な公衆衛生上の措置により、様々な事業が強制的に活動縮小ないしは事業停止を求められました。また個人の労働・生活も日常活動が縮小、抑制されました。この影響で日本経済は2008年のリーマンショック時の実質GDP(実質国内総生産)の落込み(年率)

3.6%よりも大きい5.1%が足下です。2020年度落込み4.6%に続く連続下落です。個人消費、民間設備投資が集中的に縮み、戦後最大の落込みでした。

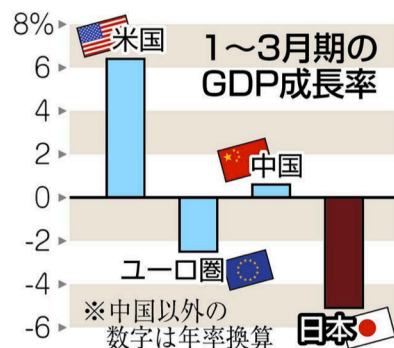
IMF(国際通貨基金)の推計で、世界経済は2020年に4.7%もの落込みと推計しました(2021年4月6日)。ただし2021年世界経済をIMFは5.1%プラス成長と見通します。GDP動向は世界経済動向を表示しますが、国ごとの差異、産業別動向は打消されます。いま進行している変化はK字現象といわれます。国別では中・米がK字の上向きを、日・欧は下向きになります。産業別では、半導体・電子機器、資源、国際物流等は伸び、宿泊・飲食業、商業は落ち込んでいます。格差拡大の世界化です。ただしK字動向は、近いうち(数カ月内)に原状に復するでしょう。

しかし、実は望まないリスクが蠢いています。リスクとは悪い結果の可能性をいいます。通常の経済学者は好ましくない物価上昇に気を揉みます。コロナ感染下で縮減し、蒸発した需要が、規制緩和で一気に元に戻って急増し、供給が追いつけない。需給調整の不具合が到るところで生まれています。でもそれはリスクではありません。日用品、

実質GDP成長率の推移



(赤旗 5月19日付)



食料品価格の不具合はリスクには至りません。

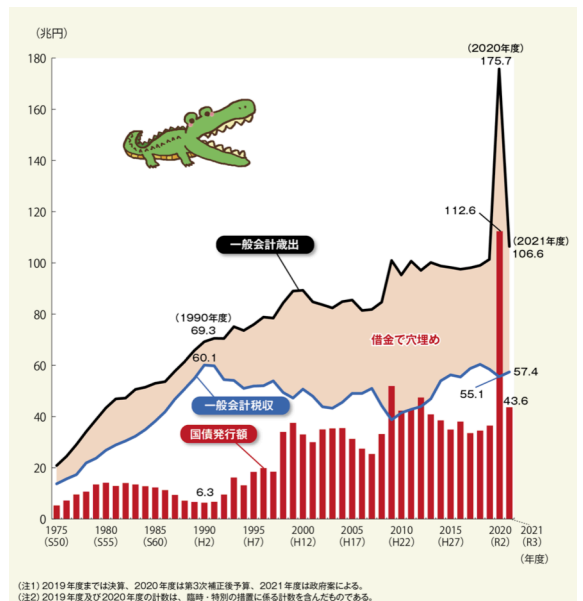
日本の消費者物価は2020年下期からマイナスですが、国内は不況でも企業物価(卸売物価)は、海外取引を伴う食糧、原材料取引は国際市場からの圧力で国内の不況下でも、輸入を通じた値上げ効果が入り込みます。不況下での円安(中・米の好況との関係)も物価を押し上げます。

アメリカは4月の消費者物価の対前年同月比は、3月の2.3%を超え、4.2%も上がりました。食料、エネルギーを除いても3%の上昇。ホテル、レンタカーなどのサービス価格、原材料の供給制約で建設機材、鉄鋼、非鉄金属製品などが上昇しています。賃金(最低賃金制度下の最賃額も)、輸送・配送運賃なども上昇です。インフレーションが危惧され始めている。

ところで、こんな部分現象にみえる価格上昇になぜ気をもむのか。それは物価上昇が金利上昇に連なるか否か焦点であります。仮に金利が1%上がると、日本の財政歳出が12兆円もの金利負担増を迫られます。2021年度予算で国債費は24兆円ですが、この内、利払い額は8兆5,258億円。利払いは一気に20兆円超となる動きです。2020年度、2021年度の巨額コロナ歳出が国債発行増に拍車をかけ、不況が2年に及ぶと歳入減も起きます。国債発行増が直ちに財政破たんではないのですが、破綻リスクは高まります。

そもそも財政破たんとは一体何か、それは必ずしも明確な定義はありません。結局、企業経営と同じく、デフォルト、例えば利払い不能、公務員給与支払い不能、社会保険の機能(年金支払)停止などが発生します。悪性インフレでなくても、インフレは労働者の給与、年金生活者の給付年金の実質価値が日々低下します。その上に支払不能が襲うわけです。コロナ感染症とは全く異なる“経済災害”です。これを回避する道は、個人の力、菅首相が言う自助では到底対応できない状況になります。

国民優先の財政・金融政策、社会保険・社会保障制度の優先運用する政権を創らなければなりません。これらの対応は、既定の政治、立法体制では対処しきれません。誰も望まないこのリスクを論議すべき適切な時期だなどとはいい難いのですが、黙視はできません。オオカミ少年の事例だといいいのですが。



6月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。

※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、330部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りとなります。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください！

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
3日(木) 中止	狛江駅前	「アベ政治を許さない」スタンディング	《平和憲法を広める狛江連絡会》
8日(火) 14時～15時	オンライン 会議	『豊かな狛江』7月号編集会議	アイディアをお寄せください。
9日(水) 17時半 ～18時半	狛江駅前	「九の日行動」 ＝駅前署名・宣伝行動	改憲発議に反対するスタンディング
10日(木) 14時 ～15時頃	東京土建狛江支部会館会議室	戦争なんてイヤだ！ こまえ市民実行委員会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
11日(金) 16時～17時	狛江駅前	フラワーデモ 性暴力に抗議するスタンディング	新婦人狛江支部の会員の呼びかけで行っています。お花を持って参加を！
14日(月) 14時 ～15時頃	東京土建狛江支部会館会議室	こまえ社保協(社会保障推進協議会)事務局・役員会	各加盟団体の皆さんは、ご出席ください。
17日(木) 13時30分 ～15時30分	中央公民館・第2会議室	《平和憲法を広める狛江連絡会》《こまえ九条の会》合同世話人会	新しい方の参加大歓迎です。
21日(月) 14時00分 ～16時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会 定例拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎です。
22日(火) 9時30分 ～11時頃	みんなの広場 ホール	豊かな会会報『豊かな狛江』7月号の製本・仕分け作業	ぜひ！お手伝いにおいでください。

国民の英知を集めて対策を

粕江の放射能を測る会 西尾真人

前号では、海への放出に反対の立場を述べた。今号では、それに代わる方法を紹介したい。

海への放出は政府・東電が安易で安上がりの提案をしたに過ぎない。それも使用済み核燃料の取り出しすら何年も遅れているにもかかわらず、デブリを取り出すなど出来もしない 40 年での廃炉計画を変更もしないまま、処理汚染水の対策を急いだ結果である。

少なくとも被害者である福島の大被害者の人々が合意できる方策が決められるまでは、福島県漁連が求めているように現状の陸上保管を続ける必要がある。その土地の確保は敷地北側にデブリが取り出された時のためと東電が言っている敷地がある。デブリの取り出しは何十年先のことであろうか。いずれにしても政府・東電は建設用地を確保する義務がある。（原発敷地は 3.5 km^2 、西側隣接の中間貯蔵施設用地は 16 km^2 。参考に粕江市 6.4 km^2 ）

海や大気に放出する以外の代替案として、原子力市民委員会から二つの案が出されている。石油備蓄で実績のある大型タンク貯留案（ 10 万 m^3 。現在のタンク容量は $1,000 \sim 1,500 \text{ m}^3$ ）とアメリカの核施設で実績のある半地下方式のモルタル固化処分案である。早くから出されているが、委員会で議論された形跡はない。大型タンク案は 48 年分の貯留が可能という。トリチウムの半減期は 12 年であり、110 年経てば総量は 1.8 兆ベクレルに減衰する。これまで福島第一原発で年に流していたトリチウム量と同等になる。今後のデブリの冷却だが、原子力市民委員会は水冷却から窒素ガスによる自然循環の空冷を推奨している。

モルタル固化案は砂やセメントで固化するために容量が 4 倍になるが、安定保管ができるという。それ以外にも有力な案が提案されるかもしれない。そうした見解も含めて、広く意見を求めて被災者が納得いく方策を検討することが、住民のための復興であり、被災者・被災地に寄り添うことである。

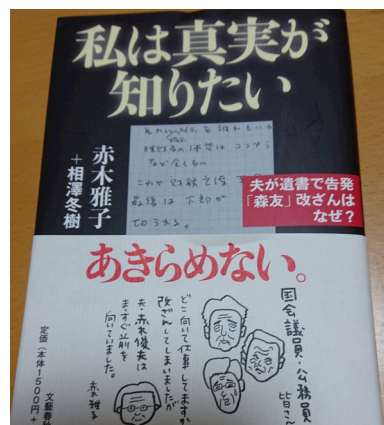
このことは廃炉事業全体にもいえる。見通しの立たないデブリの取り出しに拘り、計画の見直しもしないで矛盾を先送りすることは、政府・東電の無責任さ以外の何ものでもない。技術的（開発を含めて）に可能なレベルを正直に提示し、広く国民の英知を集め、廃炉計画を検討しなおすことこそ求められている。

「私は真実が知りたい」 夫が遺書で告発「森友」改ざんはなぜ？

赤木雅子＋相澤冬樹 共著

この本は、森友事件で公文書改ざんを強いられ命を絶った、財務省近畿財務局の赤木俊夫さんの妻・赤木雅子さんが、怒りや迷い、葛藤を率直に綴った手記と、事件を発覚当初から追いつけてきたジャーナリスト・相澤冬樹によるドキュメントで、最後には赤木さんが遺した「手記」全文が掲載されています。

赤木俊夫さんは、森友事件の公文書改ざんを強要され、2018年3月7日に自ら命を絶しました。机の上には走り書きのメモ「森友問題 佐川理財務局長（パワハラ官僚）の強硬な国会対応がこれほどの社会問題を招き、それにNOを誰もいわない これが財務官僚王国 最後は下部がしっぽを切られる。なんて世の中だ 手がふるえる 怖い 命 大切な命 終止符」、パソコンには長文の手記が残されていました。



赤木さんが亡くなった翌日に、佐川国税庁長官が懲戒処分、3月12日には財務省が改ざんの事実を認めます。雅子さんは、改ざんをさせられたあと笑顔が消えておびえる夫を「トッチちゃんが壊れていく」と思い、自ら命を絶った夫は「財務局に殺された」「私は真実が知りたい」と、森友事件でNHKを追われた相澤冬樹記者に、「マスコミは怖い」とクギをさしながら、手記を託します。その相澤記者が紹介した弁護士の「あんた、一人でつらかったやろなあ」の一言で、雅子さんは裁判を起こす決断をし、2020年3月手記を公表し国を提訴します。

「今どうにもならないと思っていても、時間が経てば良い方向になることがあります。あの頃の夫にもそう言ってあげたいです」と、最後に雅子さんから読者にメッセージが書かれていて、雅子さんのこの間の苦悩を思い涙が出ました。

改ざんの指示系統や過程が全部わかる「赤木ファイル」の存在を、ようやく国が認め6月23日大阪地裁に提出されます。書道が趣味で落語が好き、坂本龍一の音楽や生き方に共感し、「私の雇用主は日本国民」と国家公務員に誇りを持っていた赤木俊夫さんが、なぜ自殺しなければならなかったのか、国はこの事実と真摯に向き合い、徹底して解明し全面開示すべきです。黒塗りは許されない！

（世話人・大久保高子）

市議会第2回定例会 5月21日(金)～6月16日(水) 傍聴を

本会議・一般質問はインターネットでライブ中継されますので、自宅からの傍聴も可能です。

日時	開会	開催場所	内容
5月21日(金)	午前 9時	議場	本会議(初日)
5月31日(月)			一般質問 3番目に無会派・平井里美さん
6月1日(火)			一般質問
6月3日(木)			一般質問 3番目から日本共産党・鈴木えつおさん、岡村しんさん、宮坂良子さん
6月4日(金)			一般質問 最初に日本共産党・西村あつ子さん
6月8日(火)		第二委員会 室	総務文教常任委員会
6月10日(木)			社会常任委員会
6月11日(金)			建設環境常任委員会
6月15日(火)			議会運営委員会
6月16日(水)		議場	本会議(最終日)

狛江の自然

野川緑地公園（岩戸北2丁目）で見つけた「アカボシゴマダラ」（春型）



中国産の蝶で、蝶では唯一の「特定外来生物」（在来種との共存が懸念されるので捕獲して移動させるのは禁止されています）に指定されています。東京では2006年頃から繁殖しているようです。モンシロチョウより一回り大きく、ゆったりと翔ぶきれいなチョウです。春型と夏型があり、夏型のものは、後翅の先端に「赤い星」があるところから、「アカボシゴマダラ」と呼ばれています。

原田一行（和泉本町）